

青森ねぶた祭りと五所川原『立佞武多』3日間

出発日：8/4(火)発

	3名1室	2名1室	1名1室
旅行代金	175,800円	178,800円	184,800円

■最少催行人員：10名 ■利用バス会社：弘南バスまたは同等クラス
 ■宿泊ホテル：酸ヶ湯温泉旅館【湯治棟・和室（バストイレなし）】
 ■食事：朝2回・昼なし・夕2回 ■添乗員：同行

- ★ 青森ねぶた祭は有料観覧席チケット付き
- ★ 宿泊は湯治宿として知られる『酸ヶ湯温泉』で2宿泊
- ★ 2日目に大迫力の五所川原『立佞武多』を見学

1	名古屋駅（7:30~10:00）++（東海道新幹線）++東京駅（乗換）++【東北新幹線】++ 八戸駅 == 酸ヶ湯温泉（早めの夕食後、17:00頃に出発）== ◆青森ねぶた祭（有料観覧席で見学）== 酸ヶ湯温泉（泊）※22:00~23:00頃着
2	酸ヶ湯温泉（出発まで自由行動・湯治をお楽しみください。早めの夕食後、17:00頃に出発）== ◇五所川原『立佞武多』（各自自由見学）== 酸ヶ湯温泉（泊）※22:00~23:00頃着
3	酸ヶ湯温泉 == ◆世界遺産『三内丸山遺跡』（見学）== ◇青森市内（自由散策・自由昼食）== 新青森駅 ++（東北新幹線）++ 東京駅（乗換）++（東海道新幹線）++ 名古屋駅（19:00~22:00頃）



『青森ねぶた祭』有料観覧席チケット付

青森ねぶた祭とは、絢爛豪華な武者人形のねぶたが街を練り歩く、東北屈指の日本の火祭り! 圧巻の「大型ねぶた」が夏の夜を彩り、「跳人（ハネト）」と呼ばれる踊り子たち「ラッセラー」とかけ声をあげながら跳ね踊り祭りを盛り上げます。



(左上) 五所川原『立佞武多』・(右上) 青森ねぶた祭『跳人』・(下左) 酸ヶ湯温泉・(下右) 酸ヶ湯温泉『千人風呂』
 ※祭りは雨天決行ですが、荒天時は中止となる場合がございます。旅行代金の一部返金などはございません

ご旅行条件(抜粋) 詳しい旅行条件を記載した書面をお送りしますので、事前にご確認のうえお申し込みください

- 申込みの方法と契約の時期
この旅行は中日ツアーズ「中日企業株式会社」(以下、当社といいます)が旅行企画・実施するものであり、旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約(以下、旅行契約といいます)を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、パンフレット、別途お渡りする旅行条件書、出発前にお渡りする確定書面(最終旅行日程表)及び当社旅行業約款募集型企画旅行の部によります。
 - (1) 旅行のお申込みは所定の申込書にご記入の上、申込金を添えてお申し込み下さい。当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理したときに契約が成立します。電話、郵便、FAX等により予約いただいた場合は、当社が予約を承諾する旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込み手続きをお願い致します。
 - (2) 申込金は「旅行代金」または「取消料」「違約料」の一部または全部として取り扱います。
 - (3) 団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除に関する一切の代表権を契約責任者が有しているとみなします。
 - 旅行代金のお支払い
(1) 申込みの際、お一人様につき以下の申込金をお支払いいただきます。
30,000円未満……………5,000円以上旅行代金まで
30,000円以上60,000円未満……………10,000円以上旅行代金まで
60,000円以上……………20,000円以上旅行代金まで
 - (2) 残金は旅行開始日の前日からさかのぼって21日前にある日より前にお支払い下さい。
 - 旅行代金に含まれるもの
(1) 旅行日程表に明示された交通費、宿泊費、食代、観光料金及び消費税等諸税。
(2) 添乗員が同行するコースでは、添乗員経費、団体行動中に必要な心付けを含みます。
(3) 上記の諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくても原則として払い戻しは致しません。
 - 取消料
(1) お客様はいつでも次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。
- | 解除期日 | 取消料(おひとり様) |
|---|------------|
| 旅行開始日の前日から起算して20日目(日帰り・夜行日については10日目)にある日以降8日目にある日まで | 旅行代金の20% |
| 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にある日以降前々日にある日まで | 旅行代金の30% |
| 旅行開始日の前日 | 旅行代金の40% |
| 旅行開始日当日 | 旅行代金の50% |
| 無連絡不参加及び旅行開始後 | 旅行代金の100% |

- 特別補償
お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって身体または手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。
- 旅程補償
当社は当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行の部第29条別表左欄)に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定めるところによる変更補償金をお支払い致します。
- 基準日
この旅行代金は令和8年4月1日現在の運賃・料金を基準としております。

お問い合わせ・お申し込みは



観光庁長官登録旅行業第636号
 一般社団法人 日本旅行業協会会員
 旅行業公正取引協議会会員

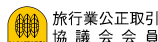
旅行企画・実施

中日新聞グループ
中日ツアーズ
 (中日企業株式会社)

〒460-0001 名古屋市中区三の丸一丁目5番2号(中日新聞社北館1階)
 総合旅行業務取扱管理者 櫻井 大祐

052-231-0800

営業時間 平日10:30~16:30 (休業日:第1・第3・第5土曜日・日祝日)



旅行業公正取引協議会会員

* 個人情報の取扱い: 当社は、旅行申込の際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただくほか、必要な範囲内において当該機関等に提出させていただきます。